解散公告

当社は、平成二十三年七月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

愛媛県四国中央市三島金子二丁目八番六〇号

株式会社和光

代表清算人　岡内　弘幸

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

愛媛県四国中央市寒川町二五一二番地

寒川製紙株式会社

代表清算人　合田　一彦

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

愛媛県四国中央市三島金子一丁目五番一四号

有限会社共立自動車整備工場

清算人　加地　俊彰

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

愛媛県松山市河原町五番地六

株式会社中古住宅センター

代表清算人　清水　邦一

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により平成二十三年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

千葉県市川市国府台二丁目四番一号千葉県立国府台高等学校内

財団法人千葉県育英会館

代表清算人　鬼澤　佳弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月二十三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

東京都練馬区東大泉三―一一―一八―二〇三

特定非営利活動法人移動支援フォーラム

清算人　藤井　亘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月八日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

石川県金沢市広坂一丁目二番二三号

財団法人金沢総合技術研究センター

代表清算人　杉本栄三郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月七日岐阜県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

岐阜県大垣市本今一丁目七七番地

医療法人社団仁正会

清算人　箭田　和美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

大分市大手町二丁目三番三四号

社団法人大分県鍼灸師会

清算人　芝原　敏一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

大分市大手町二丁目三番三四号

社団法人大分県あん摩マッサージ指圧師会

清算人　三浦　隆

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年八月四日開催の理事会において解散を決議し、平成二十三年十月十三日に岐阜県知事の許可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

岐阜県下呂市森九六〇番地

下呂市土地開発公社

代表清算人　中島　薫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

長崎市城山町二九番九号

医療法人元島クリニック

清算人　元島てる代

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

宮崎県都城市安久町三八四番地一

財団法人安久豊満地区振興会

清算人　栗山　篤

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

札幌市中央区北四条西一二丁目一番地ほくろうビル一階

社団法人北海道雇用経済研究機構

清算人　村田　仁

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十一月一日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

福井県坂井市春江町中筋第三一号一四番地

春江中筋土地区画整理組合

代表清算人　髙橋　幸雄

配当公告

大阪市中央区西心斎橋二丁目三番二号

破産者　株式会社パシフィックリース

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年（フ）第五五五一号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、一四八、四五九、八〇九円

一、配当することのできる金額

金一一六、一五四、二八八円

平成二十三年十一月三十日

大阪市北区西天満一丁目一〇番一四号西天満あさひビル二階

破産管財人　髙橋　典明

解散のお知らせ

当会は、平成二十三年九月十一日開催の総会の決議により解散致しましたので、お知らせ致します。この解散に対してご意見のある方は、書面によりご連絡下さい。

平成二十三年十一月三十日

神奈川県横浜市磯子区森四丁目一四番一三号

屏風ヶ浦テレビ共同受信協議会

代表　金子　光男